

3. 総合政策

○長浜市総合計画（概要）

1. 策定の趣旨

人口減少・少子高齢化とそれに伴う税収の減少など、自治体経営が更に厳しさを増すことが予想されるなかで、10年、20年先を見据え、長浜で暮らし、学び、働く人々がそれぞれ夢と希望を抱き、最大限に力を発揮することができる未来志向のまちづくりに向かって、全市民の力を結集して取り組むことが必要です。

市民の皆さんと行政が分かち合うことができる「めざすまちの姿」を描き、これを実現していくためのまちづくりの基本方針を明らかにすることを目的として、多くの市民の皆さんと議論を交わし建設的な意見・提言をいただきながら「長浜市総合計画」を策定しました。

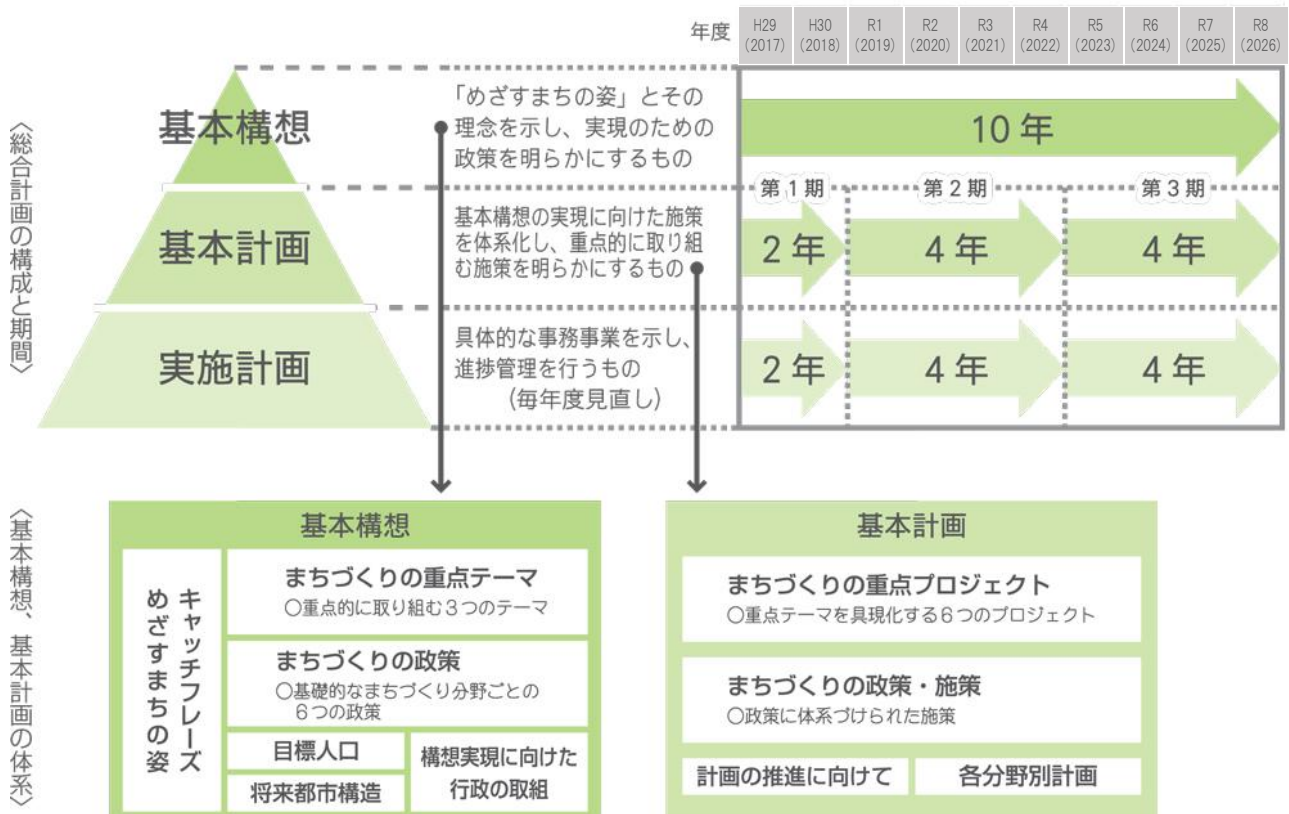
2. 総合計画とは

総合計画は、長期的な展望に立ち、総合的かつ計画的に本市のまちづくりを行うための指針です。

また、市の最上位に位置する計画として、市の施策全体を体系化し、各分野別計画の総合調整を果たしながら効果的な進捗管理を行うものです。

3. 期間と構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの階層で構成し、その期間は、平成29（2017）年度を初年度とし、令和8（2026）年度を目標年度とする10年間とします。



4. めざすまちの姿

(1) めざすまちの姿

「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜」

本市が今日まで育んできた穏やかで和やかな暮らしや、自然・歴史・文化などの地域資源を大切にしながらも、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組んでいこうとする不易流行の理念や進取の気性といった本市の個性を生かして、これまでの枠組みや価値観を超えた自由な発想（新たな感性）で新しいまちづくりに挑戦し、一人ひとりの取組、そしてお互いが連携・協働した取組を大きな力として未来のまちの姿を創造していくことを目指して、長浜市の「めざすまちの姿」を『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』と定めます。

この理念に基づき、現代のライフスタイルに合った人と人とのゆるやかな結びつきのなかで、市民一人ひとりが長浜の未来を思い描き、長浜で暮らす幸せを実感しながら生きることができ、また、長浜に暮らす全ての人が、安全で安心な暮らしのなかで自信と誇りにあふれ、心豊かに満ち足りていて楽しいと実感でき、長浜で暮らし続けたい、長浜で暮らして良かったと思えるまちの実現を目指します。

(2) まちづくりのキャッチフレーズ

Challenge & Creation（チャレンジ アンド クリエイション）

市民をはじめ、長浜のまちに関わる全ての人の力を結集し、「めざすまちの姿」である『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』を実現するための合言葉として、「Challenge（チャレンジ＝挑戦）& Creation（クリエイション＝創造）」を定めます。

(3) 目標人口

11. 4万人（令和8（2026）年度）

目標人口は、「めざすまちの姿」の実現に向けた取組の成果として最も基本的な指標となるものです。本計画は、超長期的な展望である「長浜市人口ビジョン」に基づくとともに、最新の人口動向を踏まえ、必要な修正を加えた上で、目標人口を設定しています。

5. まちづくりの重点テーマ

今後のまちづくりを進めていくうえで、まちづくりに関わる全ての人が共有する、あらゆる分野の施策や取組の基本となる考え方として、「まちづくりの重点テーマ」に設定します。

「かがやく」

- ・ まちは、市民が暮らし活動する空間です。これまで「ひと」を本質としてまちづくりを進めてきましたが、人口減少が進む今後、市民一人ひとりに期待される役割や力はますます大きくなることから、無限の可能性を持った若者、知識・経験が豊富な高齢者など、他をリードしていける人材を積極的に育てます。
- ・ 一人ひとりがこれまで培った経験をこれからのまちづくりに生かし、まちが一丸となって未来を担う次世代の人材を育成します。
- ・ 郷土を愛し、柔軟な発想力と多様な価値観を持ちながら次の時代をイメージし、創造していけるような、人が“かがやく”まちを目指します。

「みなぎる」

- ・ 地方都市が個性や特色を主張する時代のなかで、地域活性の基盤となる地域固有の自然・歴史・文化といった資源や独自の産業を生かして、これまで以上に自立したまちづくりを進めるために、資源や産業に独自の魅力や強みといった個性的な価値を付加し、大きな吸引力を持った活性材料としていきます。
- ・ 創意と工夫、そして豊富な地域資源を生かして魅力的な地域基盤の獲得に向けて取り組み、他から選ばれるまち・働きたいまち・住んでみたい住み続けたいまちを目指すことで、人口の定着・地域活力の向上を図ります。
- ・ 地域に関わる様々な主体が連携・協力して資源や産業を磨きあげ、都市の魅力と競争力を高めることで、仕事があり活力が “みなぎる” まちを目指します。

「つながる」

- ・ 少子高齢化、市街地の空洞化、中山間地を中心とした過疎化、財政の硬直化など、まちを取り巻く状況が困難を極めるなかで、都市基盤の適正化を図りながらも、一人ひとりが豊かな心で、平和に安心して暮らしていける持続可能な環境づくりに取り組みます。
- ・ 複雑化するライフスタイルのなかで、それぞれが無理なく結びつき、コミュニケーションを図りながら、長浜の風土・文化のなかで自分らしく暮らしていくことができるよう取り組んでいきます。
- ・ 予想される時代の変化に前もって対応し、暮らしのあり方・価値観を再構築しながら、一人ひとりが幸せを見つけ、日々の生活のなかで “つながる” まちを目指します。

6. 第3期基本計画

第2期基本計画の計画期間が令和4年度末をもって終了したため、第3期となる基本計画を策定しました。

期間は令和5（2022）年度から令和8（2026）年度の4年間です。

基本構想に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けて、新たな課題への対応と、特に、重点的・優先的に取り組むべき施策とその方向性について設定した重点テーマの進捗・達成状況を評価するための目標指標を掲げています。

7. まちづくりの重点プロジェクト

重点プロジェクトは、基本構想に掲げる「めざすまちの姿」である「新たな感性を生かしみんなで未来を創るまち」の実現を先導するため、今後、重点的かつ戦略的に取り組む施策・事業を設定するものです。

「めざすまちの姿」の下にその戦略的な方向性を示した、「かがやく」、「みなぎる」、「つながる」の3つの「まちづくりの重点テーマ」を具現化する4つの重点プロジェクトを位置付け、本市の実情や特性を活かして若者人口の増加を目指すとともに、「住みやすいまち」「活躍するまち」の実現に向けて、スピード感をもって取組を進めます。

＜重点プロジェクトの考え方＞

『長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る』

本市の人口は減少傾向で、少子高齢化の傾向が進む状況にあり、特に高校卒業に伴う市外への転出者数は、大学等の卒業後の転入者数を大きく上回っている状況です。この状況が続くと、生活を支えるサービスの提供や地域経済活動の制約要因となる等、将来的に本市の社会経済の自律的な成長が損なわれるおそれがあることから、特に20～40歳代にかけての転入数を増やす等により、若者の転出超過の状況を改善し、地域の持続可能性を高めることが求められています。

本市は、京阪神や中京圏などの都市圏からの交通アクセスに優れていながら、人が密集せず暮らすことができ、真に生活の豊さが感じられる地域であるとともに、自然や歴史文化が豊かで、脱炭素社会を推進する上で、貴重な地域を生かした、持続的な低密度社会を実現できる可能性が高く、非常に魅力ある地域だと言えます。これらの魅力を市内外の方々に伝え、実感してもらい、本市に定住してもらうためには、本市がもつ多様な地域資源を再認識し、磨き、発信していくことにより、地域の特色を生かした地方創生の取組を推進することが必要と考えられます。

第3期基本計画では、上記の課題に向けた対策として、本市の多様な地域資源をはじめとする「長浜らしさ」を生かして、特に若者が安心して暮らし、働ける環境づくりに取り組みます。また、チャレンジし、活躍できる環境を長浜市に関わるすべての人でつくり上げていくことをめざすとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現モデルとなる取組に配慮しながら、人口が減少しても持続的なまちづくりの検討を進めます。

4つの重点プロジェクトを位置づけますが、これらは独立したものでなく、多様なアプローチを柔軟に行うことで、相互作用を生む好循環の確立をめざします。

なお、不確実性が高い社会経済状況であることをふまえ、適宜的確にプロジェクトの内容を検討し、取組を進める必要があることから、本計画では重点プロジェクトの方向性を定め共有することとし、毎年度の予算編成において、成果を最大化できる施策を検討し、推進することとします。

（1）多様で柔軟な「働き方の創造」プロジェクト

本市の人口移動の状況については、若者の転出超過が課題となっており、これは、一旦、大学等へ進学した者にとって、本市に居住しながら勤務できる企業が十分に立地していない、あるいは、文系学部卒業者が活躍できる職種が少ないと推測されています。特に20代女性の転出超過が大きいことから、若い女性が活躍できる職種・職場が不足していると推測できます。

そこで、本市においては、地域産業、観光、農林水産業、福祉・介護、DXやESGの推進といったさまざまな角度から魅力ある産業を振興し、「ひと」と「もの」がさまざまに行き交う本市の特性も生かして、起業の促進や新たな雇用を創出することで、職住一体・職住近接を促進します。これによるUIJターンといった新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図るものとし、「産業振興」を一つの大きな原動力として、子どもや若者が明るい未来を描く、持続可能な希望に満ちあふれた「発展するまち」を創造します。

また、本市を中心とした周辺自治体との経済圏構想に着手し、経済面、生活面での連携に取り組むとともに、人口減少に伴う労働力の不足を補うために、子育て中の女性やアクティブシニアをはじめ、テレワークや副業・兼業人材等、個人の状況に応じた活躍ができる多様な働き方の実現に取り組めます。

＜プロジェクトの基本的方向＞

- 1) 長浜の地域ポテンシャルを生かした企業立地の拡大と新たなチャレンジを応援できる環境づくりに取り組みます。
- 2) 市民それぞれのライフステージに合った働く環境づくりに取り組みます。
- 3) 「稼ぐ観光」「滞在型観光」の実現に取り組めます。

（2）長浜に人を呼び込む「活躍の場創出」プロジェクト

人口減少・少子高齢化が続く中で、地域の活性化を継続するためには、都市圏から地方への人の流れの変化を好機と捉え、本市への人の流れを生み出すとともに、流出しようとする人を食い止める取組を継続的に行うことが必要です。

そこで、本市の「観光商業都市」としての強みと、数多くの地域資源により、国内外から新たな人を呼び込み、「まち」の賑わいを創出するとともに、市民と来街者がともに地域で活躍できる場を創出し、「ひと」のつながりを深める仕組みづくりを進め、「関係人口」を

創出・拡大し、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大します。

また、地域おこし協力隊や民間企業、国の人材派遣制度を活用して他地域の人材との協働を進めるとともに、地域資源の良さを知り、発信できる人を増やす都市ブランド力の強化に向けた取組や、若者自身の声を取り入れる交流の機会を創出する「若者の集える楽しいまちづくり」を進めます。

さらに、若い世代の人の流れに大きな役割を果たす大学や高校との連携を強化し、魅力的な学びの場づくりや、産官学の連携による産業や雇用の創出、地域を支える人材の育成などに取り組みます。

＜プロジェクトの基本的方向＞

- 1) 人の流れを生み出す関係人口創出と移住・定住施策の推進に取り組みます。
- 2) 地域資源の良さを知り、発信できる人を増やし、都市ブランド力の強化に取り組みます。
- 3) 大学や高校との連携や魅力向上に取り組みます。

(3) 子どもと若者を包括的に応援する「未来のこども育成」プロジェクト

人口減少・少子化の進展の中、地域の持続可能性を高めるためには、結婚・妊娠・子育てがしやすい環境を整備し、次代の社会を担う子どもを安心して産み育て、喜びを感じることができるとまちづくりを引き続き進めていくことが重要です。また、結婚や子育てに希望が見出せない若者もいる中で、長浜で結婚や子育てをする夢を持ち、子どもも大人も生き生きと暮らせるまちを創り、少子化に歯止めをかけることが求められます。

そのために、良質かつ適切な保健、保育、療育、福祉、教育、就労支援の環境を提供し、子育てに関わる関係機関やさまざまな主体の密接な連携により、重層的な支援体制を充実し、誰一人取り残さない切れ目のない包括的な支援を継続します。

また、次代を担うすべての子どもや若者が、これからの社会において必要となる「生きる力」をはぐくみ、本市が持つ歴史や風土、文化、地域の偉人・先人の教えを学び、知恵や知識を備え、心身ともに健やかに育ち、心豊かに成長できるよう教育環境の充実を図ります。

さらに、子どもや若者が将来に夢を持てるよう、長浜で生き生きと暮らし働く、さまざまな大人と交流する機会を創ります。

＜プロジェクトの基本的方向＞

- 1) 子育てに関わる重層的な支援体制を充実し、切れ目のない包括的な支援に取り組みます。
- 2) 「生きる力」の育成や長浜ならではの学びを創出し、心豊かに成長できる教育環境を充実します。
- 3) 子どもや若者が将来に夢を持てるよう、長浜で暮らし働く大人と交流する機会を創ります。

(4) それぞれの地域が魅力を高め合う「持続的なまちづくり」プロジェクト

本市への力強い人の流れを生み出すには、他地域の在住者に限らず、市民にとって地域で暮らすことに対しての不安を解消し、暮らしやすく、地域の魅力を感じられる地域づくりの実現が重要であり、それぞれの地域の資源の強みを打ち出し、市内外への発信を進めることが求められます。

定住に必要な生活機能の確保に向け、それぞれの地域が機能や役割を分担し、連携する定住自立圏形成方針の考え方を基に、市民力の高さを生かした、住民自らが主体のまちづくりを進め、市域全体の発展により「住みやすいまち」の実現をめざします。

特に人口減少・高齢化が進行する北部地域などについては、自然や生活・文化、歴史、豊かな田園資源等の地域資源を最大限活用した「魅力を感じてもらえる地域づくり」に取り組むとともに、安心して暮らせる福祉、交通等の環境整備等を進め、地域の継続性の確保を推進し、脱炭素やエネルギーの地産地消等の取組を進めます。

また、南長浜地域については、長期的視点のもと、JR田村駅や設置を計画している（仮称）神田スマート IC 等の交通拠点、および産官学が集積する地の利点を生かしたまちづくり

に取り組むとともに、持続可能な都市構造の形成に向けた土地利用の規制・誘導を図り、定住化や地域振興に向けた基盤整備を進めます。

さらに、暮らす場所を選択する重要な条件として、十分な教育機会や医療サービスの環境が挙げられるため、学校や地域が連携して学力向上に取り組むとともに、医療サービスの連携強化に取り組めます。

＜プロジェクトの基本的方向＞

- 1) 魅力ある多彩な地域資源を生かしたまちづくりや、持続可能な地域づくりに取り組めます。
- 2) 産官学の集積を生かした南長浜地域のまちづくりに取り組めます。
- 3) 長浜らしい質の高い教育、医療サービスの提供に取り組めます。

8. まちづくりの政策

「めざすまちの姿」の実現や重点テーマの推進に向け、取り組むべき基礎的な分野について、6つの政策を掲げ、まちづくりを実践します。

【政策1】市民・自治 ～市民と共に創る～

いつの時代もまちづくりの主役は市民です。時代の変化に伴って多様化・高度化するニーズや複雑化する地域課題の解決に向けて、まちづくりの原点は「人」であることを思い起こし、市民一人ひとりの主体的な参画と、地域づくり協議会や自治会、NPO、市民活動団体など、まちづくりに関わる様々な主体の力を育むとともに、その力を生かした連携・協働を行いながら、官民一体となったまちづくりを進めます。また、多様な価値観・ライフスタイルなど、一人ひとりの個性を認め合い伸ばし合いながら、豊かな人間性を持ち、健やかに成長できる環境づくりに取り組めます。

【政策2】教育・文化 ～健やかで豊かな心が育つ～

次代を担う子どもたちが、それぞれの個性や能力を伸ばすことができるよう、教育環境の整備を図るとともに、学校、家庭、地域社会が一体となり、豊かな人間性とたくましさを備えた子どもの育成に努めます。また、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の機会の充実や文化、スポーツ活動の推進に取り組めます。

【政策3】健康・福祉 ～いきいきと温かく生きる～

地域に暮らす全ての人が、生涯を通じて充実した生活を営むことができるよう、健康づくり・予防医療の取組や、地域のなかで支え合う医療・福祉体制の充実を図ります。また、地域の輪のなかで、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して育てることができ、高齢者世代が知識・経験を生かしていきいきと活動できる環境づくりに向けて、家庭や地域と一体となった取組を進めます。

【政策4】産業・交流 ～まちの魅力が光り活力にあふれる～

既存産業の活性化とともに、新エネルギーやバイオ産業など新たな産業の創出・育成と雇用づくり、起業の支援など、地域経済基盤の安定と振興に向けた取組を進めます。また、歴史・風土・文化に根ざした地域資源を保存し、それらを生かして、地域への愛着や誇りを育みながら新たな魅力を形作るとともに、魅力を生かした交流で賑わう環境づくりに取り組めます。

【政策5】安心・安全 ～不安なく穏やかに暮らす～

頻発する様々な災害や事故・犯罪に対応し、有事の際に備えた危機管理体制の強化や、地域の防災・防犯体制の充実に取り組む、災害・犯罪に強いまちづくりを進めます。また、消防や救急体制の更なる充実を図り、誰もが安心して安全に生活できる環境づくりに取り組めます。

【政策6】環境・都市 ～水と緑に包まれ住もう～

地域が育んできた豊かな自然や身近な環境を保全・活用し、次代に継承していけるよう、一人ひとりが身の周りの環境について考え、環境負荷の低減に向けた取組や生活を実践できる環境づくりに取り組みます。また、人口減少社会に対応しながら都市基盤や生活環境の維持、地域のコミュニティづくりを進め、それぞれのまちの活力を維持しながら、一人ひとりがつながりをもって生活できる環境づくりに取り組みます。

9. 構想実現に向けた行政の取組

本市の「めざすまちの姿」である『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』を実現するためには、市の特性と課題を踏まえた施策の展開と、多様化・高度化する市民ニーズへの対応が重要であり、そのためには、行政運営の簡素化・効率化と財政の健全化にも積極的に取り組む必要があります。このことを踏まえ、行政の役割として以下の行動指針により、夢と希望の持てる、暮らし続けたい、暮らして良かったと思えるまちをつくるため、全力で取り組みます。

(1) 市民に開かれた行政を推進します

個人情報の保護に配慮しながら、様々な媒体や手段により行政情報を迅速に提供し、積極的に公開することにより、情報の共有化と市民への説明責任を果たします。また、市民からの提言や意見を聞く場、機会の充実を図り、行政への市民参画を促します。

(2) 自助・共助・公助の考え方に基づくまちづくりを推進します

日常生活や身の回りで発生する問題は、まず、個人や家庭で解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、地域で解決できない問題は行政があたる、つまり自助で解決しないものは共助で、共助でできないものを公助で実施するという考え方が再認識されています。この考え方に基つき、市民、地域、事業者、行政などそれぞれが担うべき役割を果たせるよう、仕組みづくりや働きかけを行います。

(3) 広域的な連携を推進します

高度情報化社会の進展、道路網や鉄道網による交通ネットワークの充実により、市民活動や経済活動、観光などの様々な分野における広域的な交流や連携を通じた相互補完の取組が重要です。近隣自治体との連携・協力を進めることで、医療や福祉、教育や防災などの生活機能の充実や地域間の結びつきを強化し、地域全体の繁栄と発展に取り組みます。

また、鉄道や高速道路ネットワーク、さらには情報通信技術を活用することにより、地理的、歴史的、経済的にゆかりのある各都市と連携し、地域の発展につながる取組を展開するとともに、外国人との互いの文化的違いを認め合う多文化共生も促進します。

(4) コンパクトなまちづくりを図り、未来を拓く施策を展開します

人口減少・少子高齢化が進むなかで、市民ニーズや地域課題を的確に把握・分析し、本市の将来的な維持と発展につながる施策に対して、限られた経営資源を重点的、効果的に配分し、施策の選択と集中化を図ることで、誰もが安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます。また、地域の自然や歴史、文化、人材など、多様な資源を生かした積極的な施策の展開を図ります。

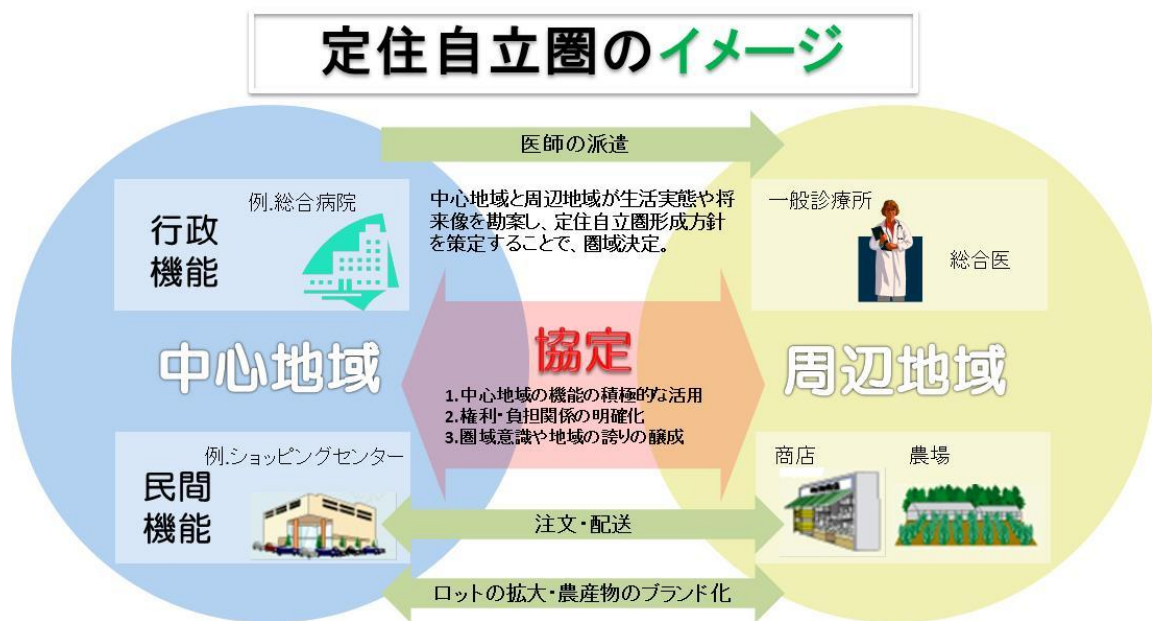
(5) 効果的・効率的で健全な行財政運営を進めます

行財政の改革は、未来の「自立（律）したまち」の実現に向け必要であるということを、市民の皆さんと共通認識するとともに、より一層の信頼関係を構築することで、これまで行ってきた行政改革の取組を、十分な対話や意見交換のもとでさらに継承・発展させ、合併の効果を最大限に発揮します。

○長浜市定住自立圏共生ビジョン（要旨）

1. 定住自立圏構想の概要

わが国の総人口は、今後急速に減少することが見込まれており、とりわけ地方圏においては、少子高齢化の進展による地域活力の低下や若者を中心とした大都市圏への人口流出などにより、極めて厳しい状況になることが予想されています。このような状況をふまえて、地方圏からのこれ以上の人口流出を食い止め、住民が安心して暮らせる持続可能な地域をつくることが全国的な課題となっています。定住自立圏構想は、このような問題意識の下で、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NP0 や企業などの民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。



2. 長浜市定住自立圏共生ビジョン

広域合併をした長浜市においては、定住自立圏構想推進要綱において特例的に認められる合併1市圏域として、旧長浜市の長浜地域（以下「中心地域」と）、旧6町の虎姫地域、湖北地域、高月地域、木之本地域、余呉地域および西浅井地域（以下「周辺地域」）で「長浜市定住自立圏」を形成しています。当圏域では、1市6町による広域合併以前から、中核的な医療機関や福祉・教育環境など、すでに一定の都市機能が集積し、経済・文化・社会の中心的な役割を担ってきた中心地域と、豊かな自然と景観に囲まれた緑豊かな周辺地域を一体とした住民の生活文化圏が形成されてきました。

圏域全体としての魅力を高め、人口の定住を図るため、平成22年11月29日に行った「中心地宣言」に基づき、平成23年度から同27年度の5年間を計画期間とした長浜市定住自立圏共生ビジョンを策定し、その中に「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの観点ごとに、中心地域と周辺地域が連携して推進する具体的な取組を定めてきました。

今後は、令和8年3月31日に策定した第4期定住自立圏共生ビジョン（計画期間：令和8年度～令和12年度）に基づき、多様な自然、文化、ライフスタイルを有する地域特性と、商業やモノづくりの盛んな地として地域活力の創出を図ってきた産業特性を踏まえ、今後も引き続き、圏域全体の一体感の醸成と住民と行政の協働による様々な取組の推進、さらには、新たな成長戦略の展開や農林水産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興などを図り、圏域全体の均衡ある発展をめざしていきます。

○長浜市人口ビジョン及び

長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（要旨）

1. 長浜市人口ビジョン

（１）現状と課題

本市においては、1980 年代後半～1990 年代前半のいわゆるバブル経済期を除き、人口は増加傾向にありましたが、国勢調査では、2005（H17）年にピークを迎えて以降、現在まで人口減少が続いており、自然動態、社会動態ともに減少基調をとる本格的な人口減少時代に入っています。

- ① 自然動態では、減少傾向が続く出生数に対して、高齢化を背景に死亡者数は 2007 年から増加傾向に転じ、2008 年に死亡者数が出生者数を上回る自然減の時代に入っています。また、出生数が年々減少する中、合計特殊出生率は、全国平均を上回っており、過去 5 年間の平均では県と同様の水準となっています。
- ② 社会動態では、2008 年までは一時期の転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向が窺えましたが、2009 年から本格的な社会減の時代に入りました。移動先の面からみると、三大都市圏よりも県南部への転出超過が多いことから、仕事は通勤圏内にありながら、居住地をより南部へ求めて転出する者が多いと推察されます。

また、年齢階級別にみると、大学等進学や就職によると推察される転出者数が、大学等卒業後の就職等による転入数（Uターン数）を上回っており、大学卒業者にとって、長浜市に居住しながら勤務できる企業が十分に立地していない、あるいは文系学部卒業者が活躍できる職種が少ないと推察されます。

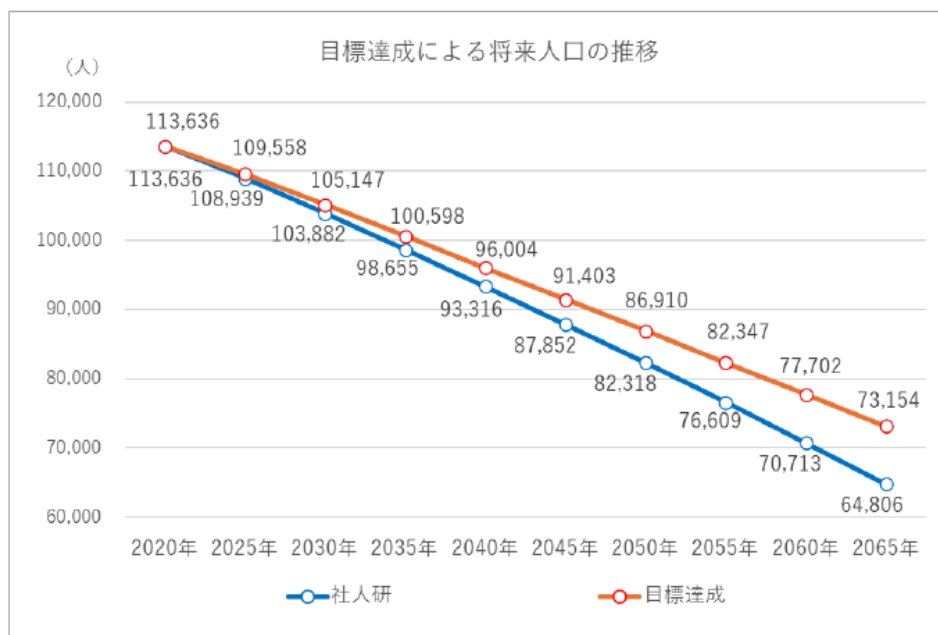
2020（R2）年に 11.4 万人であった総人口は、2065（R47）年には、2020（R2）年の約 57.0%となる 6.5 万人まで減少することが見込まれ、国のペースよりも深刻に人口減少が進んでいくと推察されます。

（２）将来展望

2065（R47）年に人口規模73,000人の維持及び人口構造の若返りを目指します。
--

これを受け、長浜市の地方創生については、就労、出産、子育て、住宅保有といった“定住を決定する様々なライフステージにおいて選ばれるまち”の実現により、まずは「若者の転出超過の状況を改善」し、中長期的には「人口が減少しても持続的なまちづくりを進める」ことを両輪で進め、住みやすく、活力のある長浜市の実現を目指していく。

本市で実施すべき取組の指針については、地方版総合戦略として「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」を策定し、政策施策を体系的に整理した。この第3期総合戦略をもって、地方創生の実現に向けては国、県とも連携を図りながら、上記のまちの実現を目指していく。



2. デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国においては令和4年12月に従来の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂され、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととされています。

本市においても、まずは「若者の転出超過の状況を改善する」こと、中長期的には「人口が減少しても持続的なまちづくりを進める」ことを両輪で進め、住みやすく、活力のある長浜市の実現を目指す必要があります。

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略と「長浜市人口ビジョン」を踏まえた、人口減少の克服と地方創生を実現するための長浜市基本構想の分野別計画のひとつです。

(1) 基本目標とその実現に向けた施策等

4つの基本目標を立て、人口減少下における地方創生の取り組みを行います。

基本目標① 多様で柔軟な「働き方の創造」

地域産業、観光、農林水産業、福祉・介護、DXやESGの推進といったさまざまな角度から魅力ある産業を振興し、「ひと」と「もの」がさまざまに行き交う本市の特性も生かして、起業の促進や新たな雇用を創出することで、職住一体・職住近接を促進します。これによるU・I・Jターンといった新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図るものとし、「産業振興」を一つの大きな原動力として、こどもや若者が明るい未来を描く、持続可能な希望に満ちあふれた「発展するまち」を創造します。

【数値目標】 製造品出荷額等における付加価値額の比率

基準値(2019年度)	目標値(2028年度)
33.00 %	34.65%

【主な事業】

- 新事業展開や高付加価値化に対する支援、産業支援人材の集中と相互連携の推進、足腰の強い産業支援体制の構築推進 等
- 企業立地の促進、創業・起業に対する支援、脱炭素関連ビジネスの創出支援、

- 若者等によるスタートアップ支援 等
- 市内企業の魅力発信、企業とのマッチング機会の創出、
新しいビジネス展開を目的とした経営者同士の交流機会の創出 等
- スマート農業や DX の推進、多業種と連携した多様な地域資源の活用等の支援 等
- DMO と連携した観光推進力の強化、地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進 等

【K P I】企業立地件数、創業塾の受講者数 等

基本目標② 長浜に人を呼び込む「活躍の場創出」

本市の「観光商業都市」としての強みと、数多くの地域資源により、国内外から新たな人を呼び込み、「まち」の賑わいを創出するとともに、市民と来街者がともに地域で活躍できる場を創出し、「ひと」のつながりを深める仕組みづくりを進め、「関係人口」を創出・拡大し、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野拡大を図ります。

地域おこし協力隊や民間企業、国の人材派遣制度を活用して他地域の人材との協働を進めるとともに、地域資源の良さを知り、発信できる人を増やす都市ブランド力の強化に向けた取組や、若者自身の声を取り入れる交流の機会を創出します。

若い世代の人の流れに大きな役割を果たす大学や高校との連携を強化し、魅力的な学びの場づくりや、産官学の連携による産業や雇用の創出、地域を支える人材の育成を図ります。

【数値目標】観光入込客数（年間）

基準値(2022 年度)	目標値(2028 年度)
7,057,000 人	7,800,000 人

【主な事業】

- 観光M a a S等を活用した消費喚起及び情報発信
SNS、動画サイト等の情報発信ツールの活用、関係人口の創出・拡大 等
- 移住・定住に関する情報発信の強化、田舎暮らし体験の促進、
移住者ネットワークの構築による情報共有および交流の促進 等
- 地元大学等との連携強化、高校や大学等の魅力化に向けた取組、
環びわ湖大学・地域コンソーシアム等による地域連携事業の展開 等

【K P I】SNS 発信数、「移住・定住につながる居住環境の整備」に関する満足度 等

基本目標③ こどもと若者を包括的に応援する「未来のこども育成」

良質かつ適切な保健、保育、療育、福祉、教育、就労支援の環境を提供し、子育てに関わる関係機関やさまざまな主体の密接な連携により、重層的な支援体制を充実し、誰一人取り残さない切れ目のない包括的な支援を継続し、次代を担うすべてのこどもや若者が、これからの社会において必要となる「生きる力」をはぐくみ、本市が持つ歴史や風土、文化、地域の偉人・先人の教えを学び、知恵や知識を備え、心身ともに健やかに育ち、心豊かに成長できるよう教育環境の充実を図ります。

【数値目標】本市の合計特殊出生率

基準値(2020 年度)	目標値(2028 年度)
1.56	1.56

【主な事業】

- 地域における子育て支援サービスの充実、
こども家庭センターによる包括的な相談体制の充実、
切れ目のない医療体制の構築及び経済的負担の支援 等

- 保育サービスの充実、子育て家庭の経済的負担軽減策の実施、就学前教育等の充実、確かな学力の育成 等
- ひとり親家庭等への支援、しょうがい児とその家庭への支援、外国人家庭への支援 等
- 地域の子育て力・教育力の向上、こども・若者、親と子の居場所の充実、多世代交流の場の充実、当事者団体・支援団体等への支援・協働の推進、
- 若者の居場所づくり・活動支援 等

【K P I】子育て応援アプリ利用者数、放課後児童クラブの開設数 等

基本目標④ それぞれの地域が魅力を高め合う「持続的なまちづくり」

地域資源や市民力を生かした魅力ある地域づくりをはじめ、質の高い教育、循環型社会の構築、産官学が集積する都市基盤整備などにより、地域のポテンシャルを高める取組を推進します。

将来も安心して暮らせる地域づくりに向けて、地域福祉の向上や交通環境整備、医療サービスの連携強化を図ります。

【数値目標】本市の住民基本台帳人口

基準値(2022 年度)	目標値(2028 年度)
114,524 人	110,815 人

【目標実現に向けた施策の基本的方向と施策】

- 重層的支援体制の整備、居場所と（仕事等の）役割のあるコミュニティづくり 等
- 中間支援機能の強化、地域づくりを担う組織の機能強化、対等な立場で議論できる場づくりの推進、シェアリングエコノミーの普及促進 等
- 中心市街地活性化の推進、南長浜地域まちづくりの推進、自然や文化・歴史等を生かした北部地域の活性化、ゼロカーボンシティの推進 等
- 健康都市宣言の普及啓発、市民等による健康増進の取組の支援、健康に関する地域資源を結び付けた情報発信、スポーツ・ヘルスツーリズムの推進 等

【K P I】地域の安心見守り活動協定締結事業者数、再生可能エネルギー導入量 等

（２）デジタル社会実現に方向

■基本方針

「デジタル技術の利用によって人々の生活をより良い方向へ変化させ、新しい価値を生み出していくデジタル社会」の目指すあるべき姿に向かって、「すべての人に優しく、安心を感じることができるデジタル化」を念頭に、下記の基本方針をもって取組を進めます。

方針① 市民がくらしの中で利便性や快適性を実感

デジタルの活用を前提とした利用者目線のサービスデザインを心がけながら、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させ、利用者一人ひとりのニーズやライフスタイルに合ったサービスを提供していくことを目指します。

方針② デジタルにより地域を活性化

市が保有する情報や地域の課題を公開・提示し、新たな価値の創造に関するアイデア提案・共創を募り実現することで、地域のポテンシャルの向上や課題解決を果たします。また、デジタルデバイドの解消や使いやすいサービスの構築に向けた取組を積極的に行い、誰もがデジタルの恩恵を受けることができる地域を目指します。

方針③ 業務改革が進み、将来の人的・財政的負担を軽減

行政事務におけるペーパーレス化や適切な業務システムの導入等による業務改革を行い、行政運営の効率化・デジタル化による行政コストの削減と業務生産性の向上を図ります。

■デジタル技術活用にあたっての視点

デジタル技術の活用ありきで取組を検討・着手するのではなく、現状や現場に即し、本市に関わる誰もが分野横断的につながり合うことを大切にして、デジタル技術やデータを活用した取組を推進します。推進にあたっての視点は次のとおりとします。

視点① 利用者目線

利用者（市民や職員などあらゆる人を指します）目線でサービス・業務のあり方をデザインします。

視点② デジタルファースト

デジタルを活用できる手続は、一貫してデジタルで完結させることを基本に取り組みます。

視点③ 全庁挙げて

スピード感をもって、市組織全体で取り組みます。

視点④ 誰一人取り残さない

個々人の多種多様な環境に沿って、人に優しいデジタル化を進めます。

視点⑤ EBPM の推進

合理的・客観的な情報・資料に基づいた取組を進めるため、BI ツール等によるデータの検証・分析・活用を図ります。

○都市ブランド力の向上

これまで長年にわたり市民とともに積み上げてきた「都市ブランド力」は、本市における最大の強みであり、それを生かしながら、新たな価値を創造、付加していきます。

本市の魅力を全国に発信し、都市ブランド力のさらなる向上を図るなかで、首都圏を中心に全国へ魅力発信を展開しています。

1. 首都圏（台東区）連携事業

地方創生の取組の一環として都市と地方の交流を進めるため、平成29年3月から東京都台東区と都市連携協定を締結し、文化・観光分野及び産業分野における都市間交流を図っています。

- ・ 長浜市から台東区へ職員1名を派遣し、事業連携を促進（平成29年度～令和2年度）
- ・ 長浜曳山まつりの子ども歌舞伎浅草神社公演（平成29年度）
- ・ 台東区内で開催される「ふるさとPRフェスタ（物産PRイベント）への参加（平成28年度～）や、区が運営する「ふるさと交流ショップ台東」への出店（平成29年度～）による魅力発信
- ・ 長浜市（アートインナガハマ）と連携した台東区PRイベント「お江戸『上野・浅草』まつり」を長浜市で実施（令和元年度）
- ・ 互いに文化への理解と友情の絆を深めることを目的とし、文化・観光施設割引利用事業に関する協定書を締結（令和4年度）

2. 東京ー長浜リレーションズ

首都圏在住の長浜市にゆかりのある人たちで長浜応援チーム「東京ー長浜リレーションズ」を結成（平成30年9月1日）しました。首都圏から、長浜市のためにできることを、協議、実践していただいています。都市圏からの人の流れを生み出し、長浜市と関わりを持つ関係人口の拡大を図ります。広告代理店等の企業や大学生など、20～40代が中心。登録数268人（令和8年3月時点）。

3. サテライトオフィス等支援事業

令和3年度に整備支援した下記2か所のサテライトオフィスを活用し、リモートワークを行う個人事業主や企業の誘致を進めます。

- ・ BIWAKO PICNIC BASE（元浜町）
- ・ ワーケーション拠点 上丹生山根邸（余呉町上丹生）



○広報・広聴活動

1. 広報活動

- ア 広報ながはま 毎月1日発行……A4版16～26ページ43,300部（全世帯配布）
 〃 ポルトガル語版毎月1日発行……A4版4ページ744部
 〃 スペイン語版毎月1日発行……A4版4ページ355部
 〃 ベトナム語版毎月1日発行……A4版4ページ294部
 〃 英語版毎月1日発行……A4版4ページ89部

（まちづくりセンター・民間事業者等へ配布）

※長浜市ホームページにPDF版を掲載（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語版含む）。

アプリ「マチイロ」に毎号掲載。

広報紙の内容をウェブ記事として読める「スマート広報」に毎号掲載。

音訳版は希望者に配布。

- イ テレビ放送……ZTV：「ながはまテレビ（長浜市行政情報番組）」
 （コミュニティチャンネル11chで毎日18:30から10分間
 放送※毎週金曜日更新）

- ウ SNS……LINE、X(旧Twitter)、YouTube、Instagramなど、それぞれのSNSの特性を生かした情報発信・魅力発信をしています。

- エ ホームページ……行政の動きなどを随時提供しています。

- オ 報道関係機関との連絡調整を行い、まちの話題や市政の動きなどを提供しています。

2. 広聴活動

- ア タウンミーティング（通称：いいね！長浜会議）……市長がまちづくりグループなどとの懇談を通して生の声を聴きその声を施策に反映させています。

- イ 市政への意見箱（メール）……市ホームページで、暮らし、市政、まちづくり等に関する意見・提案・要望等を把握し、市政運営の参考としています。

- ウ 市民からのメッセージ……広報紙に印刷している用紙により、特集についての意見や今後取り上げるテーマについて、ニーズ等を把握し、市政運営や編集の参考としています。

- エ ご意見箱……本庁舎1階ホール、北部合同庁舎、各市民サービス窓口にご意見箱を設置し、市政についての意見・提案等を聴いています。

○ふるさと寄附

1. 目 的

「住むとこ一番、長浜二番」をキャッチフレーズに、ふるさと寄附を通じて、ふるさと寄附充当事業や本市特産品を PR することで、財源確保を図るとともに、長浜ファンの獲得につなげます。

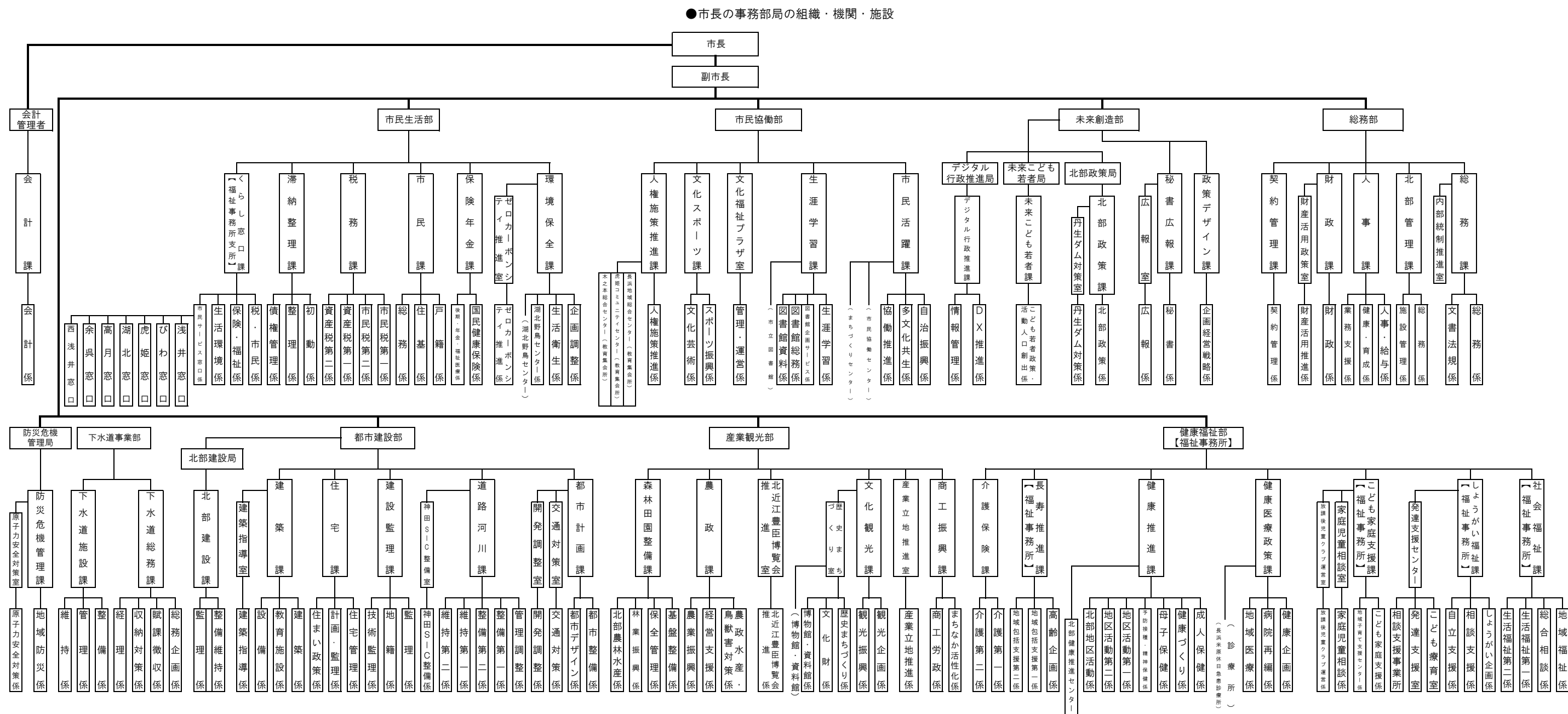
2. 寄附件数及び金額推移

年 度	件 数	金 額
～平成24年度	47 件	5,879,360 円
平成25年度	19 件	6,931,000 円
平成26年度	30 件	17,670,000 円
平成27年度	873 件	15,442,000 円
平成28年度	3,334 件	66,766,500 円
平成29年度	2,125 件	54,589,000 円
平成30年度	2,245 件	57,320,000 円
令和元年度	2,161 件	72,437,000 円
令和2年度	2,396 件	89,117,000 円
令和3年度	9,953 件	348,327,073 円
令和4年度	13,439 件	351,935,500 円
令和5年度	16,053 件	411,498,500 円
令和6年度	21,956 件	590,490,094 円
令和7年度	27,095 件	813,687,900 円

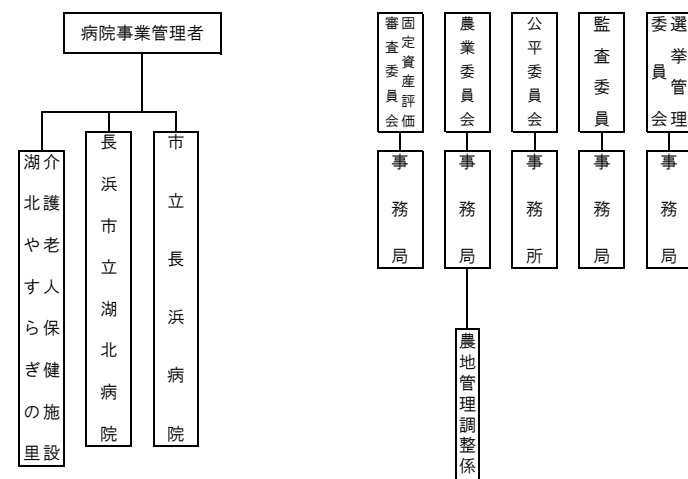
3. 長浜市ふるさと寄附条例に定める使途内訳（令和7年度）

使 途	件 数	金 額
こども若者が活躍する機会・場所・仕組みを創出する事業	5,332 件	177,952,000 円
未来を担う子どもたちの教育の推進に関する事業	3,180 件	113,081,000 円
子育て支援、福祉、健康づくり及び医療に関する事業	3,898 件	118,614,000 円
自然環境の保全及び循環型社会づくりに関する事業	2,294 件	76,112,400 円
産業の振興及び地域経済の活性化に関する事業	1,675 件	53,848,000 円
歴史遺産の伝承及び文化芸術の振興に関する事業	1,322 件	45,054,000 円
目的の達成のために市長が必要と認める事業	9,394 件	229,026,500 円
合 計	27,095 件	813,687,900 円

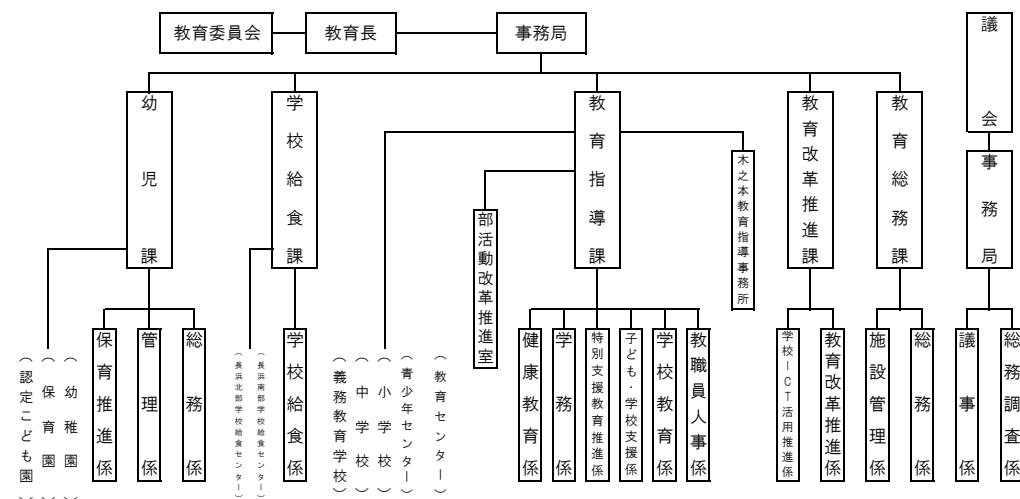
長浜市組織機構図 [令和8年4月1日]



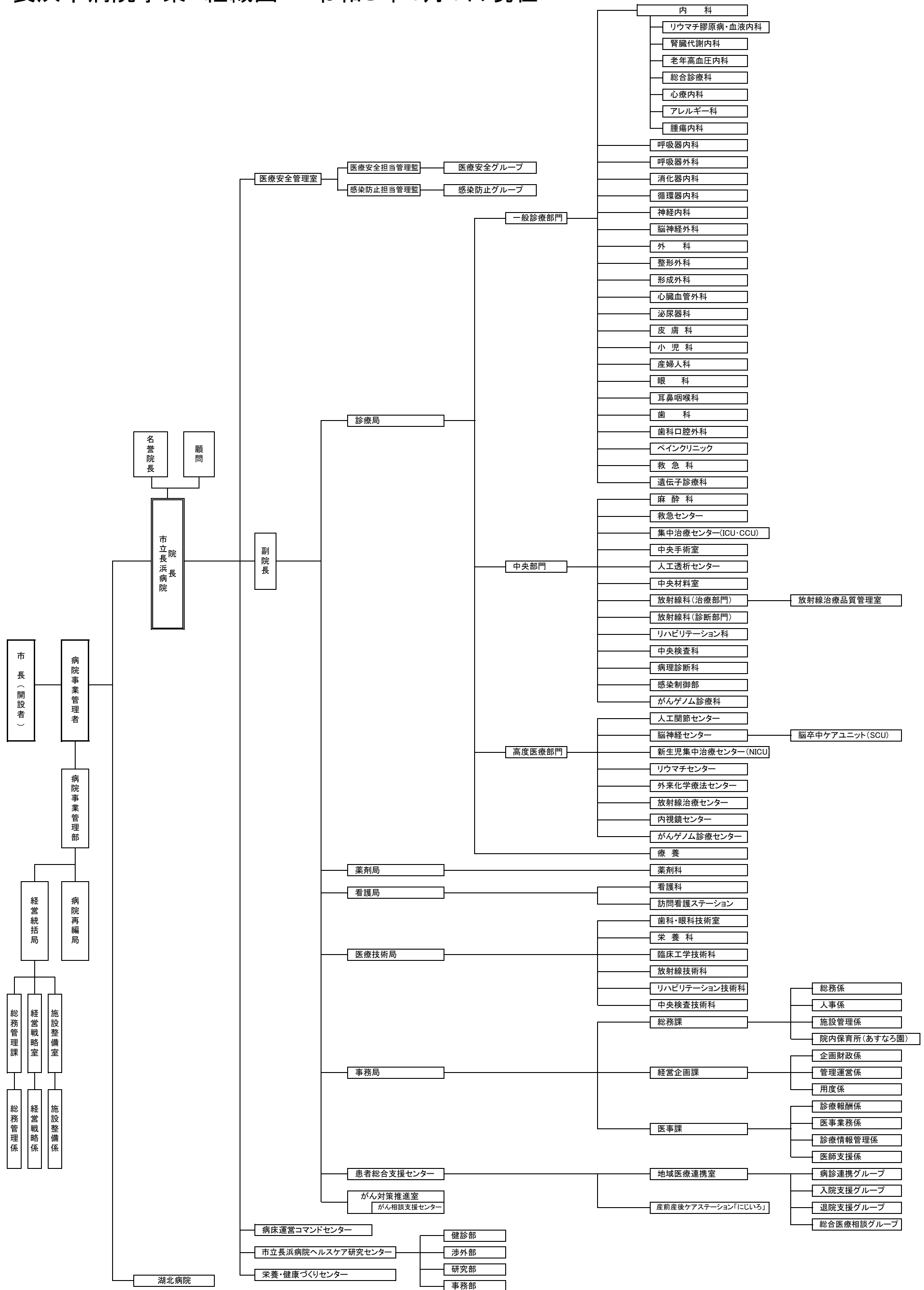
●病院事業の組織



●議会・行政委員会の組織・機関



長浜市病院事業 組織図 令和8年4月1日現在



※組織図にある「新生児集中治療センター(NICU)」は、現在休止しています。

長浜市立湖北病院 組織図

令和8年4月1日 現在

